- 1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(東海第二(503))」
- 2. 日 時: 平成29年11月22日 15時00分~18時00分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階B会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

皆川保安規定係長、髙嶋原子力規制専門員

事業者:

日本原子力発電株式会社:発電管理室 技術・安全グループマネージャー(他 6名)

5. 要旨

- (1)日本原子力発電株式会社から、平成29年11月7日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』を用いて、東海第二発電所の重大事故等対策の有効性評価(炉心損傷防止対策)のうち、「高圧・低圧注水機能喪失」について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
 - 原子炉安定停止状態の維持について、原子炉注水を継続しても、ベントラインの水没防止の観点から、サプレッション・プール通常水位+6.5mに到達しないことを整理して提示すること。
 - (2) 日本原子力発電から、本日の指摘について了解した旨の回答があった。
- 6. その他

提出資料:

なし